

壹岐市行財政改革実施計画  
(平成30年度改定版)

平成30年度分点検表



壹岐市行政改革推進委員会

平成30年度分 沓岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
1	沓岐市総合計画の策定	1	○	政策企画課	全部署	
2	政策評価の推進	3	○	政策企画課	全部署	
3	事務事業のマニュアル化の見直し	5	△	総務課	全部署	
4	決裁規程の見直し	7	△	総務課	全部署	
5	行政情報の一元化	9	△	総務課		
6	各種保健事業の見直し及び連携の強化	11	○	健康増進課		
7	敬老事業の見直し	13	△	市民福祉課		
8	生活保護適正化の推進	15	○	保護課		
9	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	17	○	建設課		
10	維持管理、委託体制の検討	19	○	建設課		
11	会計事務の効率化	21	△	会計課		
12	認定こども園設置の推進	23	△	こども家庭課	教育委員会	
13	各種団体の自立の促進	25	△	総務課	全部署	
14	情報公開の推進	27	○	総務課		
15	指定管理者制度の推進	29	△	管財課		
16	公共施設等総合管理計画の策定、推進	31	○	管財課		
17	未利用地の有効活用	33	△	管財課		
18	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	35	△	こども家庭課	教育委員会	
19	老人ホームの運営手法の研究・推進	37	△	市民福祉課		
20	組織機構の見直し	39	△	総務課		
21	事務所機能の見直し	41	△	総務課	各支所	
22	小学校の適正配置	43	○	学校教育課		
23	外部の専門的知識の積極活用	45	△	総務課・政策企画課	全部署	
24	イベント交流の推進	47	△	観光課		
25	人事評価制度の活用	49	△	総務課		
26	定員の適正化及び適切な人員配置	51	△	総務課		
27	人材育成計画に基づく職員育成	53	△	総務課		
28	窓口サービスの向上	55	○	市民福祉課		
29	ホームページの充実	57	○	総務課		
30	沓岐市ケーブルテレビの活用推進	59	○	総務課		
31	コミュニティ行政の見直し	61	○	政策企画課		
32	自治基本条例の制定	63	○	政策企画課		
33	パブリックコメント制度の推進	65	○	政策企画課		
34	地域担当職員制度の活用	67	△	総務課		
35	各種委員の人選の見直し	69	△	総務課	全部署	
36	広聴機能の強化	71	○	総務課		
37	市民主体の市内一斉清掃の実施	73	○	環境衛生課		
38	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化	75	△	環境衛生課		
39	沓岐市健康づくりの推進	77	○	健康増進課		
40	男女共同参画基本計画の策定、推進	79	△	政策企画課		
41	入札契約制度に係る新たな取組	81	○	財政課		
42	交際費支出基準の見直し	83	△	総務課		
43	旅費の見直し	85	○	財政課		

平成30年度分 豊岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
44	機器の適正配置	87	○	管財課		
45	光熱費、水道、電話使用料の節減	89	○	総務課		
46	リサイクル報酬金の見直し	91	○	環境衛生課		
47	医療費適正化の推進	93	△	保険課		
48	選挙事務経費の縮減	95	○	選挙管理委員会		
49	過剰な累積債務の回避	97	○	財政課		
50	自主財源確保	99	△	財政課		
51	市税・使用料等の滞納額の縮減	101	△	税務課・建設課		
52	広告料収入の推進	103	○	財政課		
53	企業誘致の推進	105	△	商工振興課		
54	移住・定住の推進	107	○	政策企画課		
55	水洗化の普及促進	109	△	上下水道課		
56	部署単位の経営責任の研究	111	○	財政課		
57	特別会計への繰出金の見直し	113	○	財政課		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため、第3次壱岐市総合計画を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。					
	(効果・目標) 本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 第2次壱岐市総合計画の取り組みの成果を踏まえながら、さらなるステップアップのための指針として、本市がこれからの5年間に取組もうとするまちづくりの方向を示す「第3次壱岐市総合計画」の策定に関し、平成31年1月28日に壱岐市総合計画審議会に対し諮問を行い、2回の審議会を開催。 また、市民、企業、高校生に対しアンケートを実施し、広くご意見やご要望を直接たずねることで、総合計画づくりの貴重な参考資料とした。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 壱岐市総合計画審議会の委員は、各種分野の団体や市民公募による委員の選定を行うことで、市民主体による審議会を開催することができた。 また、市民アンケート等を実施し、意見の反映に努めた。					
	第2次壱岐市総合計画は、平成27年度から平成31年度までの計画であり、次期総合計画策定のためには成果検証を行う必要があるが、中間年までの進捗検証し出来ないため、次期計画の目標設定が難しい。					
今後の方策	市民アンケートの分析を進めるとともに、審議会委員のコアワーキングメンバーによる叩き台の作成をする。また、壱岐市政策顧問のご意見を求める。 各種施策については、各課において現計画の進捗を精査し、次期計画の取り組みについてヒアリングを実施し策定を進める。					

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>総合計画は、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すもので、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。計画に基づきそれぞれの事業実施に当たるとともに、進捗状況の検証に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第3次壱岐市総合計画では、施策の進捗状況や成果の検証を行うよう努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	2	項目名	政策評価の推進			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。					
	(効果・目標) 第2次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策の立案力の向上、住民への説明責任を確立する。					
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表、外部評価による意見聴取					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価を実施し、事業評価に市民の意見を反映することが出来た。 また、事業評価件数が多いことから、事務の効率化を図るため評価対象を総合計画や総合戦略の目標達成のための事業（政策事業）とし、施設管理やシステム導入など内部管理事務や普通建設事業は政策評価の対象外とした。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 昨年度まで実施できていなかった外部評価を行えたことから、事業評価に市民の意見を反映することが出来た。					
問題点	庁内において作成する資料として、政策評価シートや振興実施計画シートなど多数あり、記載内容が重複する項目が多いことから、今後は事務の効率化を図る必要がある。					
今後の方策	政策評価シートと各種計画書シートの書式の統一化を図り、ひとつの資料で完結することで、事務の効率化を図る。					

番号	2	項目名	政策評価の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第2次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を常に念頭に置いた政策評価に努めるとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。また、市民の意見を反映させるため、外部評価を引き続き実施すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>外部評価対象事業を整理し、外部評価を実施されたことはいいことである。今後は、評価シート等の統一をして事務の効率化を図られたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。				
	(効果・目標) 担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	1. 会計事務のマニュアル化【会計課】 「会計事務の手引き」は平成28年度(平成29年3月)に完成し、運用2年目であるが、初任者や伝票責任者の研修資料として広く活用が図られている。 また、事務処理の際の手引き活用についても周知した結果、伝票の誤りや監査指摘事項の減少につながっている。				
	2. 市税徴収マニュアル【税務課】 徴収業務において滞納処分を要する案件において、既存の市税徴収マニュアルを活用した事務処理の情報共有を図っている。また、担当者不在の場合でも迅速な対応ができるように、滞納整理システム(収納管理データ)による円滑な納税交渉を図った。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	会計事務のマニュアル化について、『手引き』の活用状況の検証及び内容の見直しについては、課員各自でチェックを行っている段階で、細部を協議するまでに至っていない。				
今後の方策	会計事務のマニュアル化については、引き続き、『手引き』の有効活用を促すとともに、内容の見直しについても課内で集約し検討を重ねる。要約版の作成については今後の状況を見極め対応する。 「市税徴収マニュアル」については、活用状況の検証及び内容についての見直しを、日々の業務と調整しながら計画的に進めていく。				



番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	会計事務については、全部署共通の理解が必要であり、作成した手引きが有効活用されるよう、周知を徹底されたい。 徴収業務においては、市税徴収マニュアルを活用した事務処理の情報共有及び滞納整理システムの活用による公平・公正な徴収業務を実践されたい。 また、『会計事務の手引き』、「市税徴収マニュアル」とも、必要に応じ、見直し・改訂を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後の方策のとおり進められたい。		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	4	項目名	決裁規程の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。					
	(効果・目標) 事務の迅速化・効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 決裁規程の見直しについては、主として組織機構の変更にあわせて行っている。 電子決裁については、平成22年度に導入した庶務事務システムにより、休暇申請・時間外勤務申請等の一部を実施しており、事務の迅速化・ペーパーレス化につながっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	電子決裁については、庶務事務システムによる処理が浸透し、一部実施できているが、今後、文書管理システムを活用した電子決裁の導入を検討する必要がある。					
今後の方策	決裁規程の見直しは、機構改革等の実施にあわせて実施する。 電子決裁の推進については、紙ベースで受け付ける文書を一旦データ化する必要が生じるため、十分に協議を図りながら進める必要がある。					

番号	4	項目名	決裁規程の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>現行の決裁規程の遵守について、職員への周知徹底を図ること。</p> <p>また、電子決裁の推進については、ペーパーレスによる経費節減につながるため、導入を進める必要があるが、逆に事務量が嵩むこととならないようにその方法等を検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	5	項目名	行政情報の一元化		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 紙媒体による市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している 広報紙に集約するとともに、壱岐市ケーブルテレビ、SNS等他の媒体も活用し、 行政の透明性を図る。				
	(効果・目標) 行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、平成 27年5月から、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、印刷等に 係る経費の節減及び配布者の負担軽減につなげている。 ・紙媒体による行政情報の一元化に向け、広報紙への情報集約に努めているが、 広報紙の月1回の発行、また締め切り等の関係で、完全には進んでいない。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	広報紙は月1回発行しており、原稿の締め切りは発行月の2カ月前の末日となっ ており、発行に間に合わないケースがある。				
今後の方策	現代ではインターネットの普及が急速に進んでいるため、オンラインでの情報発 信の重要性を認識し、紙媒体での周知等を極力減らし、市ホームページ、各種のS NS（フェイスブック、ツイッター、ブログ、インスタグラムなど）を活用した情 報発信を図っていく。				

番号	5	項目名	行政情報の一元化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
行政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	<p>広報紙への集約をさらに行い、回覧文書の削減に努めることは、各自治公民館の配布負担軽減はもちろん、経費節減の観点からも、さらに推進する必要があると考える。職員への周知徹底を図ること。</p> <p>また、壱岐市ホームページをはじめ各種SNS等を活用した情報発信を図り、行政情報の一元化につなげること。</p> <p>今後の方策のとおり進められたい。また、高齢者への情報発信のあり方も検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	6	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化		令和元年12月25日提出
所管部署	保健環境部	健康増進課	関係部署		
事業内容	(実施内容) 各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会の開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催				
	(効果・目標) 優先項目の検討や事業内容の効率化について市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31 (R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各種団体、地区組織の代表者15名に委員を委嘱し、協議会を平成30年度は2回開催した。内容は、保健事業の実績報告、各団体が「壱岐市保健事業計画(第2次)」で取り組めることを考えてもらい、各団体での活動につなげてもらった。2回目の会議では活動状況を報告してもらい、今後の事業についての協議等を行った。 下部組織の会議については、事業によって関係機関との連絡会が定期的で開催されるようになっている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 各種団体、地区組織の代表者と共に円滑な保健事業の運営について協議できている。				
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業連絡協議会において、各団体で取り組めることとした、考えてもらったのはよかったが、討議のテーマが大きすぎて、話の内容が広がりすぎた。</li> <li>・下部組織については、各業務において連絡会等が実施されている。定期的で開催されていない小委員会については、必要に応じて随時開催することにしていく。</li> </ul>				
今後の方策	<p>保健事業連絡協議会は、保健事業を協議する上位機関として、重点的に実施する保健事業について十分協議を行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上のため、特に地域との連携を図りながら保健事業を円滑に進めていく。</p> <p>保健事業の母体となる壱岐市保健事業計画を確認しながら、事業の評価を行い、第2次の計画を策定した。</p>				

番号	6	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今回策定した第2次壱岐市保健事業計画に基づき、今後も、団体組織、地区組織の代表と共に円滑な保健事業の運営について協議を行い、一層の保健事業の見直し及び連携の強化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種保健事業の見直し及び各種団体との連携を強化し、予算の有効活用を図られたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	7	項目名	敬老事業の見直し			令和元年12月4日提出					
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署							
事業内容	(実施内容) 敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めた。平成29年度は1.4%向上したが全体的に参加率が低い状況のため、同種行事との統合や廃止また自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。										
	(効果・目標) 行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。										
	(市民参加、共創・協働) 自治公民館等地域の協力										
	(実施年度)										
		<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31	実施	→				
H30	H31										
実施	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 前年に引き続き、送迎バスの運行、市内公募団体によるアトラクション、式典参加者への500円分の商品券の配布を行った。										
	達成出来た		○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館及び婦人会等地域の協力、各種団体の演芸での参加があった。										
問題点	平成30年度は参加率が16.8%となり前年比0.8%上昇したが、全体的には参加率が低い状況である。 旧町の時は、式典参加者に弁当配布の賄いをしていたので、参加率が良かったと思われるが、今日同じように弁当を配布することは、衛生面から問題がある。										
今後の方策	平成30年度の参加状況を確認しつつ、平成27年に実施したアンケート調査の結果、独自に敬老会を実施している自治公民館が20、独自に記念品を配布している自治公民館が42あることから、今後は市主催の敬老会を廃止し、各自治公民館での敬老会開催に移行できればと考える。 まちづくり協議会のあり方を含めて新たな方法を考えてみたい。										



番号	7	項目名	敬老事業の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>平成30年度は多少増加したが、敬老行事への出席者は減少傾向にあるため、アンケート結果も踏まえたうえで、まちづくり協議会との連携等により今後の在り方を検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>全小学校区のまちづくり協議会の設置が完了した段階で、まちづくり協議会での実施を検討されたい。それまでは今の形で進めるしかないと思われる。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	8	項目名	生活保護適正化の推進			令和元年12月19日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。					
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 毎月1回の課内会議を実施					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は保護費決定での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度主旨の説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等、受給要件の確保に努めている。訪問調査段階で、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動の達成と、ケース処遇の充実及び適正な保護の決定に努力している。また、毎月の課内会議においても、職員同士の相互研修により知識・技能の高揚及び共有を図っている。 生活保護費の6割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	生活困窮・病気・環境等、多くの問題を抱えるケースに対し、自立を目途とする生活保護制度の適正な実施を図るため、専門的な対応を求められる職場である。そのため、職員が精神的ダメージを受けることも多く、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。					
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。					

番号	8	項目名	生活保護適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も担当職員の知識・経験が求められることとなるため、課内での連携を密にし、研修等十分実施していただきたい。また、関係機関との一層の連携強化に努め、組織での対応を根幹として、生活保護適正化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>課内の研修や関係機関との一層の連携強化に努め、生活保護の適正化を図られたい。</p>		

平成30年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番号	9	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応		令和2年1月23日提出
所管部署	建設部 建設課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処理対策等のため、報告者の連絡方法を確立する。				
	(効果・目標) 効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
	H30		H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は、随時受け付けており住民サービスの観点から、素早い対応に努めている。災害・道路維持管理上、行政の停滞はあってはならない。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 高齢化が進んではいるが、地域行事としての道路等維持管理作業には、住民の参加が行われている。				
問題点	住民参加の高齢化が懸念される。				
今後の方策	自治公民館等からの要望事項は、随時受付を行い、迅速な対応を行う。				

番号	9	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>既存施設の老朽化に伴い、各自治公民館からの補修・整備要望等は今後も増加することが予見される。厳しい財政状況により十分な予算が確保できない状況ではあるが、災害や危険箇所等の緊急やむを得ない箇所を最優先し、年次計画的な維持管理を実践されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治公民館の加入世帯の減少や高齢化等で手が回らないところがあるので、要望書が出た場合、従来どおりの姿勢で迅速な対応に努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	10	項目名	維持管理、委託体制の検討			令和2年1月23日提出
所管部署	建設部 建設課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。					
	(効果・目標) 民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・特殊な工事については、業者委託を行っている。 ・軽微な工事等については、機械銀行に年間を通じて委託して管理をしている。 ・自治公民館においては、道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
問題点	高齢化で、今まで以上のことを、自治公民館に求められない。					
今後の方策	今後も、維持管理は地域の生活環境整備として、自助努力に期待するとともに、工事については行政側から支援を行う。					

番号	10	項目名	維持管理、委託体制の検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、まちづくり協議会との連携等により、居住区域内の生活環境保全の観点から、引き続き、地元の協力を得ながら、経費の節減を図るとともに、適正な管理に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>維持管理は、地域の生活環境整備であり、自治公民館等の自助努力が必要であるが、高齢化等で単一の自治公民館では、これ以上の自助努力は無理がある。故にまちづくり協議会等でカバーするなどの取組ができないか、これからの検討課題であろう。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	11	項目名	会計事務の効率化		令和元年12月25日提出
所管部署	会計課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。				
	(効果・目標) 堅実な資金計画による公金の適正管理				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	① 会計事務のマニュアル化 「会計事務の手引き」は平成28年度(平成29年3月)に完成し、運用2年目であるが、初任者や伝票責任者の研修資料として広く活用が図られている。 また、事務処理の際の手引き活用についても周知した結果、伝票の誤りや監査指摘事項の減少につながっている。				
	② 計画的な支払事務の実施 支払日の限定については課題も多く、段階的に進めていく必要がある。 まず、小口の口座払いについて、一定のまとめ払いを行う方法から試験的に取り組みたい。業務のメリハリと計画的な資金管理につながるので、今後も支払事務の集約化について検討していく。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	① 会計事務のマニュアル化 『手引き』の活用状況の検証及び内容の見直しについては、課員各自でチェックを行っている段階で、細部を協議するまでに至っていない。 ② 計画的な支払事務の実施 公金支払日の曜日等限定に際して発生するメリット・デメリットを検討する。				
今後の方策	① 会計事務のマニュアル化 引き続き、『手引き』の有効活用を促すとともに、内容の見直しについても課内で集約し検討を重ねる。要約版の作成については今後の状況を見極め対応する。 ② 計画的な支払事務の実施 県内他の市町村の現状を参考に課題を検討すると同時に、無理のない範囲で段階的に実証を進めていく。				



番号	11	項目名	会計事務の効率化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>作成した手引きが有効活用されるよう周知を徹底され、迅速かつミスのない会計事務の効率化を推進すること。また、計画的な支払事務の実施については、課題を整理し、その方法を研究すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>会計事務の手引きについては、十分活用されるとともに、内容の見直しや要約版の作成も検討されたい。計画的な支払事務の実施については、何らかの進展があるように努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	12	項目名	認定こども園設置の推進		令和2年1月23日提出
所管部署	市民部 こども家庭課、教育委員会		関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園設置を推進する。				
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			一部実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成27年度は効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備を目指して市長をはじめ、教育委員会、建設課、保育所等の関係部署とも検討を重ねた。平成28年度には地元説明会を開催し、認定こども園建設への理解を求めると同時に問題点を明らかにし、その問題点の解決に努めてきた。 平成29年度、認定こども園の敷地整備工事及び園舎設計を完了し、平成30年度、施設建設工事を実施、3月11日竣工し、平成31年度開所となった。 併せてこども園の運営方法等について教育委員会など関係機関と協議を進めている状況。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	平成31年度から1園運営を実施。今後の問題は、残り3園の整備と、統廃合について検討する必要がある。				
今後の方策	平成31年4月こども園開設を行い保育の量、質の向上を目指す。 石田こども園と筒城保育所との統合について、当該住民との話し合いを進めていく。また、幼稚園型認定こども園の創設など教育委員会等関係部署と連携を図り整備を進める。				



平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	13	項目名	各種団体の自立の促進			令和元年12月25日提出
所管部署	関係部署			関係部署		
事業内容	(実施内容) 行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。					
	(効果・目標) 団体の自主的運営の促進					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 これまで、各種団体の自主性・自立性を尊重し、市が事務局を務めているものについて、自立を促すため、事務局の移行を進めてきた。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	できる限り、事務局の移行を進めているが、各団体の事情等により、当該団体との調整が難しい状況にある。					
今後の方策	事務局の移行について、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。					

番号	13	項目名	各種団体の自立の促進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>各種団体の自主的運営、市職員の事務の効率化を図る観点から、関係団体との調整を図り、事務局の移行等、自立促進のための取組を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後も事務局の移行に向けて、当該団体との十分な協議を行うこと。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	14	項目名	情報公開の推進			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。					
	(効果・目標) 市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 広報紙や市ホームページ、壱岐市ケーブルテレビ等を活用し、市政情報を積極的に公開し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進した。 また、市民からの情報公開請求に対しては、可能な限り情報を開示し、市政の透明化に努めた。					
	※ 情報公開請求件数 27年度 28件 (内全部公開・部分公開 26件、非公開 2件) 28年度 43件 (内全部公開・部分公開 26件、非公開 4件) 29年度 44件 (内全部公開・部分公開 16件、非公開 3件) 30年度 49件 (内全部公開・部分公開 35件、非公開 8件)					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	過去の膨大な量に及ぶ文書を電子化するには相当な労力を必要とするため、現在、本市の行政文書は完全な電子化がなされておらず、情報公開の請求を受理した際、該当文書の検索に手間取る事例がある。					
今後の方策	将来的に過去の文書検索が容易となるよう、現在の文書管理システムへの行政文書の登録を継続する。					

番号	14	項目名	情報公開の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>行政文書の適正な管理のため、文書管理の保存年限など職員に周知を徹底し、文書管理システムを十分活用した取組を進めること。また、行政文書公開請求については、担当部署ごとに対応が異ならないよう、総合窓口である総務課と連絡調整を密にすること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	15	項目名	指定管理者制度の推進			令和元年12月 9日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成29年度 21施設					
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成30年度末時点で21施設が指定管理者制度を導入している。 ここ数年、指定管理者数の変動は、ほとんどない状況である。					
	平成26年度 22施設、平成27年度 21施設、平成28年度 21施設 平成29年度 21施設 平成30年度 21施設					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	指定管理か業務委託かの判断は、施設を所管する課が決定することとなるが、指定管理者制度を所掌する管財課としては、実際に本制度を活用できる施設がどの程度存在するか不明である。					
今後の方策	財政課とも連携し、現在、壱岐市で公共施設を管理委託している契約を調査し、管財課として指定管理者制度に切り替えた方がよいと思われる施設を選定し、担当課と協議する。					



番号	15	項目名	指定管理者制度の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>離島である本市の現状として、適切な管理者が見当たらない現状は十分理解できるが、各所管部署と協議のうえ、可能な限り制度の活用を検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>指定管理か業務委託かをはっきりし、指定管理者制度に切り替えたがよい施設の選定を急がりたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	16	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進		令和元年12月9日提出									
所管部署	総務部 管財課		関係部署		関係部署									
事業内容	(実施内容) 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。													
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進													
	(市民参加、共創・協働)													
	(実施年度)													
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→								
H30	H31(R1)													
実施	→													
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に掲げた下記の目標削減率を達成するため、平成30年度から令和2年度までの3年間で、施設ごとの管理計画(個別施設計画)を策定する。そのため、平成30年度に全職員を対象にその趣旨説明会を開催し周知と理解を図った。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年</th> <th>公共施設面積</th> <th>目標削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2036年まで</td> <td></td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>2056年まで</td> <td></td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>					計画年	公共施設面積	目標削減率	2036年まで		15%	2056年まで		30%
	計画年	公共施設面積	目標削減率											
2036年まで		15%												
2056年まで		30%												
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった									
	(2) 市民参加、共創・協働の状況													
問題点	既存の集会施設(老人憩いの家、生活館、漁民センター等)は、将来的には地区公民館(事務所)等へ統合・再編し、既存施設は地元へ譲渡していく方針であるが、その際、関係する複数の所管課と協議・調整し進める必要がある。													
今後の方策	上記問題点を解決するため、関係する所管課(総務課・市民福祉課・水産課・社会教育課)と一堂に会し、施設の今後の在り方について協議する場を設ける。													

番号	16	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に実施することが大きな行財政改革に資することから、本計画の実践には全庁的な取組を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>関係する所管課と協議・調整を進めていただきたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	17	項目名	未利用地の有効活用		令和元年12月9日提出
所管部署	総務部 管財課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 市未利用地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。				
	(効果・目標) 遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 普通財産において、払い下げ、売却が可能な遊休財産について、全部署に照会を行い、払い下げ及び売却を行った。 平成30年度実績				
	売却	6物件	12筆	1,427.21㎡	4,385,030円
	未売却	4物件	6筆	1,924.26㎡	26,106,000円
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	以前より、未売却となっている物件がある。 (公募による売却を行っても、希望者なし)				
今後の方策	売却単価を見直す等の措置を講じる。				

番号	17	項目名	未利用地の有効活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>未利用地の払い下げ及び有効活用については、維持管理の削減と財源確保の観点から、現状を把握したうえで今後も積極的に取り組むこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>未売却地については、売却単価の見直し等をして引き続き公募されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	18	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討		令和2年1月23日提出				
所管部署	市民部 こども家庭課・教育委員会		関係部署						
事業内容	(実施内容) 幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。								
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	検討	→			
H30	H31(R1)								
検討	→								
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成31年3月までの石田町への幼保連携型の認定こども園建設完了に向けて効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備について教育委員会や幼稚園、保育所等の関係部署とも検討を重ねてきた。</p> <p>平成28年度からは地元説明会や各保育所・幼稚園での保護者説明会等を実施し、平成29年度敷地整備工事を完了、平成30年度において園舎建設を行った。地元説明会や保護者説明会での説明の中でも将来的な民間委託を目指している旨は説明を行っている。</p> <p>しかし、民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究（ソフト面）については施設整備等が完了した以降になると思われる。</p>								
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等、クリアしなければならない課題も多い。								
今後の方策	施設整備が完了し、新施設での認定こども園運営がスタートして、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託についての本格的な研究・実施を行っていく。								

番号	18	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>国の動向等留意しつつ、地元説明会等において十分な説明を行い、教育委員会との連携を密にして認定こども園運営を進めること。</p> <p>また、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討、研究すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策どおり施設整備が完了し、新施設での認定こども園の運営が軌道に乗ってから、市内全域の教育・保育体制や民間委託について検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	19	項目名	老人ホームの運営手法の研究・推進			令和元年12月4日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 老人ホームの運営手法の研究、推進					
	(効果・目標) 民間活力の導入、運営経費の削減、画一的なサービスから柔軟で迅速なサービス提供へ					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H30		H31(R1)			
	実施		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、市立老人ホームについては、個別に要介護者に対して委託による訪問介護等を提供する外部サービス利用型の指定事業所となっている。 近年、要介護者の増加や重度化に対応するため、施設自体に介護職員等を配置し、多くの要介護者に対し効率的なサービスを提供することができる一般型の指定事業所への移行に向けた検討を開始した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者本人及び家族の理解（契約・重要事項説明書の変更等）</li> <li>・人材確保（機能訓練指導員の配置及び介護支援員の増員）</li> <li>・業務内容の変更に伴う職員研修と意識改革</li> </ul>					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地研修（2か年）</li> <li>・介護保険事業計画の見直し</li> </ul>					



番号	19	項目名	老人ホームの運営手法の研究・推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>介護保険事業計画に基づき、多くの要介護者に対し効率的なサービスを提供することができる一般型の指定事業所への移行に向けた調査・検討を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>要介護者の増加や重度化に対応するため、外部サービス利用型から一般型の指定事業所への移行を検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	20	項目名	組織機構の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。 また、アウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の削減を図る。					
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・平成30年4月建築整備課を建設課に統合し、建設部内の業務の効率化を図った。 (管理職員の1名減) ・上水道施設の維持管理をアウトソーシング(H30~32の3カ年)することにより、職員数の削減が図られた。(H30年4月:1名減により8名、H30年10月:1名減により7名、H31年4月:1名減により6名体制)					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 新たな業務に対応した組織の見直しを進めているところであるが、定年退職の他、早期希望退職等により、知識・経験の豊富な職員が大量に退職していく中、土木技師、保健師、管理栄養士等の技術職に限らず、事務職員においても、若い職員の育成が急務であり、組織(チーム)での取り組みが重要になってくると考えられる。					
今後の方策	アウトソーシングや非常勤化で、一人ひとりの業務への直接の従事は減っていくが、管理・監督業務を中心に職員1人当たりの責任の度合い、負担は増加していくと考えられる。 大量退職による職員数の極端な増減により、職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルが低下しないよう、組織機構の見直し、職員数の適正な管理に努めつつ、非常勤職員の活用も検討し、総人件費の抑制を図っていく。					



平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	21	項目名	事務所機能の見直し		令和2年1月22日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	各支所	
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。				
	(効果・目標) 事務の効率化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	<p>現在、郷ノ浦町の5事務所、勝本町の1事務所、芦辺町の2事務所を置いている。</p> <p>事務所機能の見直しについて、今後、自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能やあり方について検討を要することとなる。</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	見直しについては、地元市民皆様の理解等を得ることが必要である。				
今後の方策	事務所機能の民間委託なども視野に入れ、段階的に見直しを図りたい。				

番号	21	項目名	事務所機能の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>自治基本条例に基づいた行政区の設定等に併せ、事務所機能の見直しが実施できるよう検討を進めること。また、民間委託等を行うことで、市民皆様の利便性が高まる結果につながる事案について、調査を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>市民の利便性が損なわれないように配慮していただきたい。</p>		

平成30年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番号	22	項目名	小学校の適正配置		令和元年12月25日提出
所管部署	教育委員会 学校教育課		関係部署		
事業内容	(実施内容) ・市内の小中学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。				
	(効果・目標) ・子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			検討	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・現在、出生している子どもの数を調査し、また、校区別の児童生徒数を算出し、平成36年度までの推移を検討した。				
		小学校在籍数	学級数		
	平成28年度	1, 532人	122		
	29年度	1, 497人	122 (対28年度△35人、0学級)		
	30年度	1, 474人	102 (対28年度△58人、△20学級)		
	令和元年度	1, 457人	102 (対28年度△75人、△20学級)		
	2年度(見込)	1, 428人	97 (対28年度△104人、△25学級)		
	3年度(見込)	1, 392人	96 (対28年度△140人、△26学級)		
	4年度(見込)	1, 377人	97 (対28年度△155人、△25学級)		
	5年度(見込)	1, 344人	97 (対28年度△188人、△25学級)		
	6年度(見込)	1, 277人	96 (対28年度△255人、△26学級)		
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 ・特になし				
	・児童数の推移は微減であり、学級数の極端な減少はない。 ・目標として掲げている内容は達成できると考えており、特に問題はない。				
今後の方策	・平成26年3月に決定した「岐阜市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくと共に、今後も児童生徒数の推移を見守っていく作業を続けていく。				

番号	22	項目名	小学校の適正配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も、児童数の推移や地域との関わりを見極めながら、将来的なあり方について研究を進めること。あわせて、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。各学校への指導も的確になされていると感じられる。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	23	項目名	外部の専門的知識の積極活用			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課 企画振興部 政策企画課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。					
	(効果・目標) 民間活力の導入					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H30		H31(R1)			
	実施		→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 平成27年度から行っている、対話により壱岐の輝かしい未来を創造していく「壱岐なみらい創りプロジェクト」をはじめ、民間企業、関係機関等と連携を図り、壱岐市の活性化に取り組んでいる。 人材バンクのシステム構築には至っていないが、各種委員会等へ民間の方にも参画していただくなど、外部の専門的知識の活用に努めている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人材バンクのシステム構築については、現在、多くの自主的ボランティア組織が存在する中で、市との関わりの在り方について、十分検討する必要がある。					
今後の方策	各部署と連携し、各ボランティアグループの把握と調査を行うとともに、その活用について検討を行う。					



番号	23	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>人材バンクのシステム構築については、関係部署とその活用方法等について十分検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。外部の専門的な知識を積極的に活用されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	24	項目名	イベント交流の推進		令和元年12月17日提出
所管部署	企画振興部 観光課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ（新規含む）を図り、交流人口の拡大を図る。				
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ（新規含む）による、交流人口の拡大				
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ポスターやチラシに加え、SNSやHPなどを中心とした情報発信を行ったが、サイクルフェスタにおいては島外の大会と日程が重なり参加者数が減ったため昨年を下回る参加者数となった。 ○神々の島 壱岐ウルトラマラソン 2018 3回目の開催であり、天候にも恵まれ、市民、行政、関係団体等が一体となったおもてなしを実施し、クレーム等は殆どなく成功裡に終了することができた。 エントリー者数 100km 492人(415人)、50km 236人(288人) 計 728人(703人) ※( )内は昨年 ○サイクルフェスタや新春マラソンはともに30回以上の開催回数であり、ウルトラマラソンと合わせ壱岐の3大イベントとして定着している。サイクルフェスタにおいては島外の大会と日程が重なり参加者数が減ったが、2イベントともにトラブルもなく成功裡に終了することができた。 サイクルフェスタ エントリー者数 645人(昨年 703人) 新春マラソン エントリー者数 2,008人(昨年 1,999人)				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織（実行委員会）による、大会の企画立案・運営				
問題点	3つのイベント全てに共通するが、大会運営に対する更なる組織強化や改善事項もあり、また収支のバランスも踏まえ経費節減も必要であるが、多額の固定費がかかるため、規模の縮小を行わない限り経費削減が難しい。				
今後の方策	3つのイベント全てに共通するが、大会運営組織において、交流人口拡大に繋げるため、また今後も定着・継続できるイベントに向け十分な協議を行い、市民の理解・連携による官民一体のイベントとし地域振興を図っていく。				

番号	24	項目名	イベント交流の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ウルトラマラソンは第3回を数え、市内の一大イベントとして定着しつつある。また、サイクルフェスタや新春マラソン大会は、30回以上の開催を数える本市の歴史あるイベントである。こうしたイベントは、交流人口の拡大に寄与するものと考え、収支のバランス等を十分検証し、内容の充実を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐ウルトラマラソン、サイクルフェスタ、新春マラソンともに、収支のバランス等を検討され、官民一体となり、さらなる交流人口の拡大に繋がっていただきたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	25	項目名	人事評価制度の活用			令和元年12月25日提出			
所管部署	総務部 総務課			関係部署					
事業内容	(実施内容) 平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。								
	(効果・目標) 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→			
H30	H31(R1)								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施した。運用に際しては、平成28年度より人材育成支援システムを導入し、より効率的に実施することができた。 人事評価により組織内のコミュニケーションが増え、意識・情報の共有化が図られた。 ・人事評価研修の開催 (H30.11.28,29) 142名 (評価者及び新規採用職員)								
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった				
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されたと思われるが、評価基準に対する認識の違いにより、部署間で評価結果にバラツキが見受けられる。								
今後の方策	適正な評価を行うため評価者研修を毎年度行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図っているが、それぞれの職場で業務に対する水準が異なるため、評価者の目線を統一することは難しい。 よって、評価が適正であるかどうか、評価のバラツキをなくすため、被評価者へのフィードバックは勿論のこと、他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有する「調整会議」的なものを実施する必要があると考えるが、人事異動等により評価者が変わるため、「共有」することが難しい。								

番号	25	項目名	人事評価制度の活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>評価者の部署間での情報共有を図り、あわせて研修等を毎年実施し、評価基準の認識の平準化に努めること。</p> <p>人事評価制度が定着することで、組織内のコミュニケーション、情報共有が図られていると考えるが、人事評価制度を活用し、さらなる意識の共有化や業務改善につなげること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人事評価制度は意義のある制度であり、職員の意識の共有化や業務改善に繋がる評価制度となるよう取組を進められたい。また、評価者の評価基準を標準化することが重要であるため、部署間の調整会議を継続的に実施するよう努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	26	項目名	定員の適正化及び適切な人員配置			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下」となるよう、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。					
	(効果・目標) 人件費の抑制及び業務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成31年1月に、H30～H39年度までの10年間の計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、平成39年度末時点での職員数を400人以下としたところである。(H30. 4. 1 419人) 平成30年度は24名(定年11名、勸奨6名、その他7名)が退職したため、自然減により容易に人員削減が図られるように捉えられるが、新たな事業の取り組み等により、各部署それぞれに相当の負担が生じており、働き方改革を推進する中で生産性向上や労働時間の是正を図りつつ、高度な課題に対応するための人員態勢の構築が必要である。また資格免許職の確保を図るため、退職の前倒しで5名の保育士を採用したこと、社会情勢に対応するため精神保健福祉士等の有資格者を確保したことにより、平成31年4月1日では424名に増加したところである。 また、再任用制度の活用により、土木技師2名(正規)、看護師2名(正規)、保育士2名(嘱託)、介護支援専門員2名(嘱託)、調理師1名(嘱託)を確保し、配置することができた。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	今後においては、保健業務に携わる資格免許職(保健師、看護師等)の退職が控えているため新規採用での募集をしているところであるが、応募が少ない状況であり、適正な人員配置に苦慮しているところである。 再任用を希望する事務職員が増加傾向にあり、高卒者等の新規採用とのバランスを図る必要がある。					
今後の方策	多様な業務、複雑化する市民ニーズ等に対し、組織としての力を最大化できるような人員態勢を図る必要があり、定員適正化計画の計画期間内には一時的に人員は増加するものの、老人ホームの民営化、幼稚園・保育所の統廃合等により、人員の削減、適正化を図りつつ、適切な人員配置に努める。					

番号	26	項目名	定員の適正化及び適切な人員配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>定員適正化計画を随時見直し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、職員の年齢構成に歪みが生じないように計画的な採用を行うなど、人員の削減を図りつつ、適切な人員配置に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>いろいろな問題はあるが、定員の適正化及び適切な人員配置に努められ、人件費の抑制及び業務の効率化を図られたい。</p>		

平成30年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	27	項目名	人材育成計画に基づく職員育成		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。				
	(効果・目標) 市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 <研修実績> ・集合研修（講師派遣型）：1, 233人（内普通救命講習417人、コンプライアンス研修288人、その他戸籍事務研修、公用車事故防止対策研修ほか） ・外部派遣型研修：52人（内契約事務研修、出納予算決算研修、税務初任者研修、会計基礎研修、地方創生ステップアップ研修、地方公営企業研修ほか） ・相互教育研修：富士ゼロックス（株）へ1名派遣				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	最も効果的・効率的に人材育成を図るには、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導育成であると考え、双方ともにそれが研修の中心であるという認識が薄いと思われる。 職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。				
今後の方策	自治体の業務遂行には、業務全般に共通する「文書・会計・契約・決裁」等の基礎的技術の習得が必要であり、人事異動（ジョブローテーション）により若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効であると思われる。これに対して、入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要であると考え。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力の他、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型」と「スペシャリスト型」の人事異動を使い分け、人材育成に努める。				



番号	27	項目名	人材育成計画に基づく職員育成
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>職場内外における研修等を通じて、日常的な意識啓発・職場環境の向上を図り、広範な知識と経験を習得させるジェネラリスト、専門的な知識や経験を必要とするスペシャリストを養成するなど、市民ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に対応できる人材育成を図り、行政サービスの充実につなげられたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>いろいろな研修の形態はあると思うが、OJT（職場内研修）が基本で最も効果的だと思われる。また、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	28	項目名	窓口サービスの向上		令和元年12月12日提出
所管部署	市民部・総務部・支所		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 窓口業務の一元化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。				
	(効果・目標) 市民サービスの向上				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付サービス導入に向け、総務課、政策企画課、税務課、市民福祉課で検討をおこなった。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	導入経費と維持経費、共に高額となり、費用対効果が見込めない。				
今後の方策	マイナンバー制度に基づく情報連携が、今後、国において拡大されることが想定されているので、その動向を注視し、住民のニーズ及び費用対効果を考えサービスの充実を図る。				

番号	28	項目名	窓口サービスの向上
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>窓口業務は壱岐市の顔であり、市民皆様に与える印象は多大であるため、壱岐市職員接遇マニュアルに基づいて、迅速丁寧な誠心誠意対応すること。マイナンバー制度については、法令その他国の方針に基づき、その活用を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図るために、システムを活用した窓口業務の一元化を検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	29	項目名	ホームページの充実		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式のホームページへの掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。				
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旬の話題や直近のイベント写真を掲載してトップページを充実させ、利用者の目に留まる工夫を凝らすとともに、各担当課でページの作成や情報の更新を行い、新鮮で有益な情報を発信するよう努めている。 また、市ホームページの充実を図るとともに、平成30年4月から開始した壱岐市フェイスブックページをはじめツイッター、ブログなどの各種SNSと連携した効果的・効率的な情報発信に努めている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	高齢者層については、ホームページの利用をされていない方も多くいらっしゃるため、市広報紙や壱岐市ケーブルテレビ等の活用を図りつつ、ホームページの充実に努めなければならない。				
今後の方策	新鮮かつ有益な情報を届けることができるよう、市政情報を発信する各担当課において幅広い情報収集に努め、周知・啓発意識の向上を図るとともに、フェイスブックやブログ、ツイッターなどのSNSとの連携を図り、より効果的・効率的な情報発信に努める。				

番号	29	項目名	ホームページの充実
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>各所属において周知・啓発意識を高め、利便性の高いホームページの運用を図られたい。また、各種SNSとの連携により、さらなる効果的・効率的な情報発信に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>高齢者向けの啓発を行い、ホームページ等の利用についての周知を図られたい。その他は、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	30	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。				
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成23年に開局した壱岐市ケーブルテレビにおいて、「行政情報」の番組の枠の中で市政情報の提供を行っている。 それぞれの周知の内容や目的に合わせ、文字と音声によるAタイプ、職員とアナウンサーとの対話形式であるBタイプ、ケーブルテレビ職員の取材によるCタイプ、スタジオ以外において職員が各種情報を伝えるC2タイプの4種類のタイプを使い分け、各市政情報の周知を図っている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	テレビの性質上、チャンネル選択をしていなければ情報は届かない。 そのため、行政情報を繰り返し放送しているが、頻繁に11chを見ている方にとっては、同じ放送を何度も見る結果となり、興味を削がれてしまう。				
今後の方策	市民に直接関係する情報、興味深く見たいと思える情報を積極的に配信するように努め、放送内容の充実を図る。ケーブルテレビ未加入の世帯や11chを見ない方も存在するため、市広報紙、市ホームページ等とリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信していく。				

番号	30	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>壱岐市ケーブルテレビを活用した周知・啓発は、情報発信の有効な手段の1つであるので、市ホームページをはじめとする他の広報媒体とともに、より効果的・効率的な情報発信に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市ケーブルテレビの活用はよくなされているし、情報提供のあり方も工夫されてきている。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	31	項目名	コミュニティ行政の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部	政策企画課・教育委員会	関係部署			
事業内容	(実施内容) コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。					
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表者による行政区設置検討委員会を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 「壱岐市自治基本条例」を、平成30年12月会議において制定し、その後、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関し、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 審議会において、幅広くご意見をいただくため各小学校区や各種団体から委員の選任を行ったことで、市民の意見を反映することができた。					
問題点	新たな、まちづくりの基礎は出来たが、既存の自治公民館の運営が厳しい地域が出てきている。					
今後の方策	全ての小学校区でのまちづくり協議会設立を目指しつつ、既存の自治公民館の在り方（統廃合など）について検討を行い、市民が主体となる協働のまちづくりの実現に向け取組を進める。					



番号	31	項目名	コミュニティ行政の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>壱岐市自治基本条例を基本として、それに基づくまちづくり協議会設置等の取組により、コミュニティ活動の推進を図り、市民が主体となる協働のまちづくりの実現に向けさらなる取組を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>全ての小学校区にまちづくり協議会が設置され、活動が軌道に乗るまで支援を続けられたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	32	項目名	自治基本条例の制定			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。					
	(効果・目標) 条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組む。					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 自治基本条例審議会を平成26年11月から平成27年12月までに計8回開催し、条例案について審議を行い、その後、審議会委員の中でワーキンググループを設置し検討を重ねた。平成30年9月にワーキンググループでの検討を再開した後、審議会を開催、平成30年10月にパブリックコメントを実施し、素案の決定を行った。平成30年11月審議会より市へ答申を行っていただいた。 「壱岐市自治基本条例」は、平成30年12月会議において制定し、その後、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関し、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組んだほか、平成30年10月にはパブリックコメントを実施した。					
	条例自体は、理念についてが中心となるため、制定後、実行するための条例の制定を行う必要がある。新たなコミュニティ組織の設置については、「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定したものの、市民参加などについて新たな条例の制定を進める必要がある。					
今後の方策	関連条例の制定を進めるほか、総合計画の更新に合わせ自治基本条例の見直しを行うことを決定したため、5年に1度の見直しに向け遺漏のないよう事務の引継を行う。					

番号	32	項目名	自治基本条例の制定
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>これまで行ってきた審議会等の取組により、平成30年12月に、市民が主体となったまちづくりを進めるための「壱岐市自治基本条例」を施行することができた。今後は、本条例を基本理念とした関連条例の整備を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>市民の代表の参加により自治基本条例が制定され、それに基づくコミュニティ活動を推進するための壱岐市まちづくり協議会設置条例が制定できたことは素晴らしいことである。今後は、自治基本条例に付随する条例の制定を急がれたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	33	項目名	パブリックコメント制度の推進			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。					
	(効果・目標) 市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働) パブリックコメントの実施により市政に市民の意見を取り入れる。					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成30年度において、「壱岐市自治基本条例（仮称）の素案」について平成30年10月1日～10月31日まで、各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治基本条例（案）について、4名の方から75個のご意見をいただいた。					
問題点	コメントを行う方も少ないため、今後も市政への関心を深めるための努力が必要である。					
今後の方策	市民とともに歩む協働の市政を推進するため、パブリックコメントの理解を深めるとともに周知徹底を行い、広く市民のご意見を反映させていく。					

番号	33	項目名	パブリックコメント制度の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>広く市民生活に影響を与える施策については、形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施すること。今後も、市政への積極的な市民の参画を促進するよう努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>パブリックコメントに多くの方が意見を出せるような手立てを講じていただきたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	34	項目名	地域担当職員制度の活用			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課、企画振興部			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。					
	(効果・目標) 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・自主防災訓練の実施に対する参加協力、各要望書（カーブミラー設置、高枝伐採等）の受付、担当課への協議 ・地域担当職員連絡会議の開催 ・先進地視察研修（平戸市H31.2.12） ※まちづくり協議会設置に向けた研視察研修					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	平成31年度（令和元年度）からまちづくり協議会の設立に向けて、積極的に取り組んでいる地域とそうでない地域との温度差があり、地域担当職員の意識改革はもちろんのこと、市民に対しても十分周知する必要があると思われる。 地域担当職員の取り組み方次第で、その地域の活性化が左右されることも考えられる。					
今後の方策	地域独自の取組による協働のまちづくりを行うため、各地域において「まちづくり協議会」の設立が急がれる。 地域担当職員制度は、総務課において導入された制度であるが、SDGs 未来課と情報を共有し、「まちづくり協議会」及びその「集落支援員」のサポート役として積極的に取り組む必要があり、結果を残した地域担当職員に対しては、人事評価の対象として、勤勉手当への反映など研究したい。					

番号	34	項目名	地域担当職員制度の活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>地域担当職員については、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう留意し、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員同士の横の連携を密にして情報共有を図られたい。また、まちづくり協議会の設立に向けては、地域のサポート役として積極的な取組を図られたい。</p>		
行政 改革 推進 委員 会 意 見 ・ 講 評	<p>地域担当職員の中で関わり方の差はあるにしても、まちづくり協議会の設立に向けて十分役割を果たしていただいているので、今後も十分その力を発揮していただきたい。また、1人の地域担当職員だけに負担をかけないような手立ても図られたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	35	項目名	各種委員の人選の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。					
	(効果・目標) 行政の透明性の確保					
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 新規委員の選定にあたっては、公募委員を募集している事例もあるが、本市における現状は、応募がない場合も多く、このため個別に選任する場合はほとんどである。 また、あて職で就任をお願いしている事例も多く、同一の方が複数の委員を兼ねる結果となっている事案が多い。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	公募に対する市民からの応募者が少ない。					
今後の方策	市民への周知を十分に図り、参画を推進する。					



番号	35	項目名	各種委員の人選の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>同一の方が複数の委員を兼ねる結果とならないよう関係部署との調整を図り、幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>市民の行政への参画の観点や幅広い市民の意見を反映させるため、公募採用は推進されたい。しかし、公募委員の中から適任者を各種委員に選任されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	36	項目名	広聴機能の強化			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず庁内及び状況に応じて市民への公表を行う。					
	(効果・目標) 市民ニーズの把握と政策立案等への活用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市ホームページ上に「壱岐市希望の箱」メールフォームを置き、意見や提案を広く募集している。 また、各支所・事務所に、「壱岐市希望の箱」を設置しており、誰でも意見等を投函できるようにしている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	前向きな意見や見解を市政に反映させたいと考えているが、市への苦情、職員の対応に関する投書や意見がほとんどである。					
今後の方策	市民が主役のまちづくりを推進する上で、広聴機能の強化は重要であるため、建設的な意見を提案しやすい体制づくりに努める。					

番号	36	項目名	広聴機能の強化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>           全ての所属において広聴機能の強化を図り、市民ニーズを的確に把握した上で、政策立案等に活用すること。            また、市民からの意見や提言およびその回答状況は、担当課だけに止めず、庁内はもちろん事案に応じて市民への公表を行うこと。         </p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>           今後の方策のとおり進められたい。         </p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	37	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施			令和元年12月25日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による壱岐市ゴミ一掃作戦を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺の自治公民館は、5月27日に実施（一部の自治公民館では6月に実施） 石田は、6月17日に実施（慣例で、道路修繕の第3日曜日に実施）					
	②道路などへの空き缶、空きビン等のポイ捨てごみや不法投棄防止対策のため、立て看板の設置や委託により回収を実施している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
	ポイ捨てがなくなる現状では、ボランティアによる回収をお願いする方法が有効ではないかと考えているが、定期的（毎月）に自治公民館によるポイ捨て回収のボランティアを年間通して実施するとなれば、すべての自治公民館が対応できるか問題である。強制はできないが、平成28年度からは秋季道づくりと並行して、大きなイベント開催時期前（9月中旬～10月中旬）に、おもてなしの心で、島外からのお客様を迎えられるよう、秋にも市内一斉清掃の定着化を図っている。					
今後の方策	ゴミゼロの日が定着しているので、これを引き続き継続していきたい。 ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、目を光らせて不法投棄をさせない地域づくりを目指して頂きたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体等による積極的なボランティアによる回収にご協力をお願いしたい。					

番号	37	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。</p> <p>一斉清掃が定着し、環境美化に対する意識は向上していると考えるが、さらなる周知・啓発等を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>春のごみゼロの日は定着しているので継続し、秋の市内一斉清掃も、ボランティア袋の数等を報告してもらう手立てなどで、定着を図られたい。また、ごみのポイ捨てには何らかの形で環境美化意識やモラルの高揚に努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	38	項目名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化					令和元年12月25日提出			
所管部署	保健環境部 環境衛生課					関係部署					
事業内容	(実施内容) 生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ゴミの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
		H30 実施		H31(R1) →							
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	(個数・金額：千円)										
		26実績		27実績		28実績		29実績		30実績	
	郷ノ浦	9	78	16	10	17	55	3	19	9	42
勝本	2	26	8	39	5	2	3	32	4	22	
芦辺	8	4	11	29	13	10	9	23	7	14	
石田	1	1	1	1	4	4	5	22	3	21	
計	20	109	36	79	39	71	20	96	23	99	
実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・段ボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ゴミ減量化の普及啓蒙活動を実施していきたい。											
		達成出来た		○		一部達成出来た				達成出来なかった	
(2) 市民参加、協働の状況 家庭における生ごみの発生抑制と資源化の促進											
問題点	さらなる市民への生ごみ堆肥化用具の活用拡大及び普及拡大（PR）の推進										
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ごみの減量化・堆肥化の取組みを継続して実施する。										

番号	38	項目名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>生ごみの減量化は、経費節減・リサイクルの観点からも重要な問題である。自治公民館等の協力をいただきながら、今後も積極的に推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>PR等を強化し、生ごみ堆肥化容器の活用を推進し、生ごみ減量化に向けた一層の取組を展開されたい。また、壱岐市は気候非常事態宣言もなされているので、生ごみの堆肥化は温暖化防止対策の1つであることも周知されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	39	項目名	壱岐市健康づくりの推進		令和元年12月25日提出
所管部署	保健環境部 健康増進課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 健やかで心豊かな生活を実現するため、ライフステージをとおして、市民と共に考え、実践し、評価できるように目標を設定し、市民と協働の事業を展開する。				
	(効果・目標) 行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組む事で、経費の削減や医療費削減が期待できる。				
	(市民参加、共創・協働) アンケート調査を実施し、市民とともに計画策定、事業の企画・推進を図る。				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ○壱岐市健康づくり推進委員会では、「健(検)診を受けよう」「運動をしよう」の2テーマを重点目標として、活動を行っている。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進課の健診受診率向上キャンペーンに併せ呼びかけた。</li> <li>健診受診や運動の実践の啓発のための、ケーブルテレビ等での広報。</li> <li>市内でのウォーキングコースの設定と、定期的なウォーキングの実施。</li> <li>市内の運動実践グループ(ヨガ)の紹介を行い市民の運動できる場や選択肢を広げている。</li> </ul>				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 健康づくり推進委員会は、月に1回定例会を開催し、活動状況・達成状況等を協議している。				
問題点	平成29年度から2年間の任期として委員の委嘱を行ったが、新規委員の開拓ができなかった。そのため、委員の高齢化で、各委員に活動の負担がかかっていた。				
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>現任期(平成30年度)をもって、健康づくり推進委員会の推進を終了とする。</li> <li>地域の健康づくりに関しては、自治公民館での福祉保健部の活動を進めていく。</li> </ul>				



番号	39	項目名	壱岐市健康づくりの推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>壱岐市健康づくり推進委員会は、平成30年度をもって終了するが、今後も、広報紙、市ホームページ、ケーブルテレビ、自治公民館への回覧、各種イベントへの参加など、あらゆる機会を利用し、健康づくりの推進について、普及・啓発を図られたい。また、各自治公民館の福祉保健部との連携を強化されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市健康づくり推進委員会が終了しても、あらゆる機会にいろいろな方法で啓発活動をされたい。また、自治公民館の福祉保健部の活動がますます充実するように働きかけていただきたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	40	項目名	男女共同参画基本計画の策定、推進		令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部	政策企画課	関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 子育て中の女性等が就活できるよう託児などの支援体制を整える。				
	(効果・目標) 男女共同参画の推進 →第2次壱岐市男女共同参画基本計画の周知・施策の実施、女性登用率30% (令和8年度までの目標)				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度には第2次壱岐市男女共同参画基本計画の策定を行い、概要版を各世帯に配付した。 第2次基本計画の基本目標Ⅲ「男女共同参画による豊かで活力ある地域づくり」において、成果目標として令和8年度までに各種審議会・委員等への女性参加率を30%とすることを掲げているが、平成30年度の登用率は19.0%と低い状態となっている。 平成27年には女性の人材把握を目的とした「女性人材バンク」を設置し、平成30年度末現在8名の登録となっている。 子育て中の女性が就活できるような託児等の支援としては、就職活動期間の最長3か月までは保育所の定員に空きがあれば受け入れを行っている。また、一時的に預かる一時保育も就職活動中の女性が活用できるようになっている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民で構成する懇話会を開催し、行政と共に計画策定や推進を図っている。				
問題点	女性人材バンクを設置し、市民への周知・募集（自薦・他薦）を行っているが、8名の登録にしか至っていない。自分には難しい、子育てや介護など行う傍らでの活動は難しいなどの理由により登録や推薦をためらう方が多い状況である。 また、女性参加率が目標に満たない審議会・委員会については、委員が充て職となっている場合が多く、その充て職に女性が就任していない状況にある。				

今後の方策	<p>女性人材バンクについては、その趣旨や必要性を再度周知し募集を実施する。</p> <p>また、委員等を必要としている部署への情報の提供を行うほか、各種審議会における委員の選考方法について検討を促す。</p> <p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画の進捗管理を行い、行政内部へ男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるよう協力を求めていく。</p>
-------	---

番号	40	項目名	男女共同参画基本計画の策定、推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践するとともに、進捗状況について確認を行うこと。</p> <p>また、女性人材バンクについて、市民への周知・募集を再度実施するとともに、登録者の活用を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和8年度までに各種審議会・委員会等への女性参加率が30%となるよう、「女性人材バンク」の充実や各種審議会等における委員の選考方法について検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	41	項目名	入札契約制度に係る新たな取組		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。また、業務委託（建設コンサル）についても、建設工事同様に電子入札へ移行ができるよう検討し、更なる効率化を図る。				
	(効果・目標) 入札手続きの透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 平成28年度より電子入札システムへの完全移行（業務委託を除く。）を実施した。これにより目標であった、入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化・迅速化を達成することが出来た。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	特になし。				
今後の方策	検討課題であった、業務委託（建設コンサル）についても電子入札システムへの移行を令和2年10月開始に向け予定しており、更なる事務の効率化を図る。				

番号	41	項目名	入札契約制度に係る新たな取組
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>入札に関しては、厳しい財政状況の折、業者のみならず世間の注目度も高く、透明性・公平性を確保し、あわせて競争性の向上を図るよう努められたい。</p> <p>また、業務委託（建設コンサル）の電子入札システム移行実施に向けた取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>電子入札システムへの完全移行は、すばらしいことである。業務委託（建設コンサル）についても、電子入札システムへ移行することで、さらなる事務の効率化を図られたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	42	項目名	交際費支出基準の見直し		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。				
	(効果・目標) 経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 交際費については、壱岐の会総会、重要会議等へ壱岐産品のPRを兼ねて季節の特産物を送付しているもの、慶弔行事への生花等の手配、来島客人・訪問先への手土産が大半を占めている。 執行の際には、その都度協議・別途決裁を行っている。				
	※ 交際費決算額 H27 → 1,395,900円 H28 → 1,170,621円 H29 → 1,131,138円 H30 → 973,807円				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	交際費については、事案ごとに判断せざるを得ない場合が多く、画一的な支出基準を設定することが困難である。 重要施策推進に対する事前視察等の折りに執行する事例もあり、公表が出来ない事例があるため、積極的な情報開示も行っていない。				
今後の方策	過去の実績等を参考に事案を整理し、支出基準の見直しを検討する。				



平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	43	項目名	旅費の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 旅費について随時見直しを行い、節減を図る。					
	(効果・目標) 旅費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旅行命令簿の決裁にあたっては、行程や運賃について確認を徹底した。 また、各部署からの旅費の予算要求に対しては、「旅費・費用弁償見積調書」を提出させ、前年度要求額との比較や出張の必要性を個別に検討の上で予算査定を行った。					
	【目標達成状況】 平成30年度の普通旅費の支出額は42,131千円となり、前年度比1,948千円の増となったが、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島航路航空路運賃低廉化事業）開始前の平成28年度より4,884千円の減となった。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	旅費の予算要求にあたって、各部署で出張用務の必要性の精査が十分に行われていない。					
今後の方策	これまで同様、出張用務の必要性を個別に検討の上で予算査定を行い、適切な予算の執行を監督していく。また、出張用務の必要性の精査を十分に行った上で予算要求を行うよう、各部署へ周知を図る。					





平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	44	項目名	機器の適正配置		令和元年12月9日提出
所管部署	総務部 管財課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。				
	(効果・目標) 各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 複合機は、長期継続契約（5年リース）をすることにより、賃貸借料を抑えている。また、設置台数についても、課毎ではなく、複数課で共有するように努めている。 電話機は、常に組織機構改革に左右される案件であり、管財課としてはそれに合わせて設置台数や配置を必要最小限に変更している。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	複合機に関して、印刷枚数に応じて料金を課金するカウンター料金の抑制に努めなければならない。				
今後の方策	カラーコピーを極力減らす、2アップ等で1枚の用紙に複数枚の原稿を集約する等の対応を全庁的に周知する。				



平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	45	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減		令和2年1月22日提出
所管部署	全部署			関係部署	
事業内容	(実施内容) 施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。				
	(効果・目標) 定期的に調査することにより、節減につながる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	① 郷ノ浦・芦辺庁舎では、電気使用量監視システムの設置を行い電気使用量の抑制を図っている。電力契約については、月別の使用量等を検証し、施設規模に応じた電力契約を行っている。				
	② 電話料については、4庁舎分の予算を一括管理している。 ③ 節水の徹底については、呼びかけの表示を各庁舎及び施設で実施しており、職員はもちろん、来客者にも協力を依頼している。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 来客者への節水の呼びかけを実施				
問題点	特になし				
今後の方策	経常経費節減のため、今後も、光熱水費・電話料等の経費節減に努める。				

番号	45	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>クールビズ等を活用した光熱水費の抑制に努めるとともに、周知を図り、全庁的に取り組むことで、経費節減・資源節約の取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。今後も経費節減に努められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	46	項目名	リサイクル報酬金の見直し			令和元年12月25日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) ゴミ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のゴミ分別の定着を待って見直しを図る。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H30		H31(R1)			
	実施		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各自治公民館の維持管理である、リサイクルステーション及び簡易カゴ等により、市内526箇所を定期的(週2~3回)に回収を実施している。 241の自治公民館に対し、基本料プラス世帯数により報奨金を支払っている。 資源を大切に作る循環型社会の実現をめざし、資源のリサイクル・有効利用をさらに進める必要があり、また、クリーンセンターでの焼却量を削減するため、堆肥化用具補助等による生ごみの排出抑制等にも取り組んでいる。 また、現在クリーンセンターへの直接持込みが多い現状を転換し、従前より自治公民館単位のごみリサイクルステーション回収方式を推進してきており、さらなる利用促進とリサイクルの推進のため分別指導等重要であり、継続しての協力が不可欠である。よって、推進員報奨金については継続の必要がある。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、協働の状況 市民の協力は必要不可欠					
問題点	特になし					
今後の方策	市民の分別方法と排出方法に対しての指導回数の現状をみた場合、リサイクル推進員による指導体制は継続していくべきと考える。また、リサイクル品及びごみ回収を円滑に進めるためには、リサイクル推進員の果たす役割は極めて大きい。					

番号	46	項目名	リサイクル報酬金の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ごみの分別については、これまでの積極的な取組や自治公民館等の協力により、概ね定着してきていると考えるが、リサイクル推進委員の活動状況等を調査し、可能な範囲で報償金の見直しを検討すること。</p>		
行政 改革 推進 委員 会 意 見 ・ 講 評	<p>ごみの分別は定着してきていると思われるので、推進員報奨金のさらなる見直しの時期を検討されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	47	項目名	医療費適正化の推進			令和2年1月27日提出
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。					
	(効果・目標) 過誤調整・再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と、抑止効果がある。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 レセプト点検員を雇用し点検を実施した。 ○平成28年度における財政効果額は 国保(一般・退職)で1人あたり3,056円であった。 ○平成29年度における財政効果額は 国保(一般・退職)で1人あたり4,819円であった。 ○平成30年度における財政効果額は 国保(一般・退職)で1人あたり2,788円であった。 ※平成30年度における財政効果額は県下11位で、資格点検過誤調整額においては、2,518円で、内容点検過誤調整額においては、240円であった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	レセプト点検については、電子化によりすでに全国一律の国保総合システムとして構築されており、平成30年度からの国保都道府県化後の事務調整の進捗状況と国保連合会への委託の費用対効果を検討しながら、二次点検の業務形態の検討やシステムの有効活用のための研修等の機会を確保していく必要がある。					
今後の方策	これまでどおりレセプト点検計画(年間・月間)の中で財政効果額の目標値を設定し、財政効果額の向上に向け、レセプト点検員等の資質の向上に努める。また、医療費の適正化については、重複・多受診の実態と傾向を把握するとともに、保健師等の専門職による対象者への働きかけに努めていく。					



番号	47	項目名	医療費適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>レセプト点検の取組については、医療費適正化に大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。</p> <p>また、平成30年度からの国保都道府県化と費用対効果を考慮し、国保総合システムの有効活用を検討されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	48	項目名	選挙事務経費の削減		令和元年12月25日提出
所管部署	選挙管理委員会		関係部署		
事業内容	(実施内容) 開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。				
	(効果・目標) 選挙事務費の削減				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成30年度は、長崎県議会議員一般選挙が3月29日に告示されたが、届出が1名で無投票となり執行された選挙はない。 これまでの選挙において、投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、開票作業の迅速化、職員配置の見直しなどの取組みにより、経費節減が図られているので、引き続き経費抑制に努めていく。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	近年の選挙では、投票率が低下傾向にあり、投票率向上のための方策等の必要性が高くなってきている。 選挙の執行経費を定める法令においても、管理者及び立会人等の確保のため、報酬等の単価が増加傾向にある。				
今後の方策	投票率に影響がない範囲で、事務経費等の削減を検討していく。 また、投票率向上のため、市内高校での期日前投票所の開設を継続していくほか、主権者教育の推進などに取り組んでいく。				

番号	48	項目名	選挙事務経費の縮減
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>開票時間短縮、職員配置などをはじめ、これまでの経費節減に向けた取組は評価できる。</p> <p>投票率向上の取組に支障のない範囲で、さらなる経費節減を図るため、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>期日前投票所の開設時間の短縮などさらなる選挙事務経費の削減を図るとともに、市内高校での期日前投票所の開設は投票率の観点からも継続されたい。</p>		

平成30年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	49	項目名	過剰な累積債務の回避			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 原則として元金償還額を超える借入は行わないこととし、実質公債費比率の抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。					
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の4.6%を合併算定替終了後16%未満に抑制 →今後、地方債現在高倍率を現在の2.03倍から合併算定替終了後2.3倍以下に抑制					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 事業内容の精査により、優先度や必要性を見極め、交付税措置の高い有利な起債事業の選定を行った。					
	【目標達成状況】 ① 実質公債費比率 平成30年度単年度の実質公債費比率は普通交付税合併算定替の段階的縮減により6.7%と昨年度より大きく上昇している。また、過去3ヶ年度平均については、平成27年度単年度の実質公債費比率4.1%が3ヶ年度平均の算定から外れたことが大きな要因となり、平成30年度決算に係る実質公債費率は5.5%と昨年度より0.9%上昇したが、合併算定替終了後16%未満の目標を達成した。					
	② 地方債現在高倍率 庁舎耐震改修事業及び芦辺中学校校舎改築事業等による合併特例債の増額に伴い、地方債の借入総額が昨年度より296百万円増えたが、繰上償還の実施(431百万円)により平成30年度末地方債残高を前年度比70百万円増の26,357百万円に抑制することができた。平成30年度決算に係る地方債現在高倍率は2.10(前年度比0.07増)となり、合併算定替終了後2.3以下の目標を達成した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					

問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債元利償還金の増加</li> </ul> <p>→今後も庁舎耐震改修や葬斎場、小中学校の建設工事等の大型事業への合併特例債の活用等により、地方債の元利償還金の増加が続くことが危惧される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業に係る準元利償還金（公営企業繰出金）の増加</li> </ul> <p>→今後も料金収入増加の見込みが薄い中、下水道関連の施設整備等の起債事業を控えており、中長期的には公営企業に係る準元利償還金の増加が予想される。</p>
今後の方策	<p>これまで同様、事業内容の精査により優先度や必要性を見極め、交付税措置の高い有利な起債事業の選定を行いながら、償還に係る将来負担の分散を見据えた計画をもって借入を行う。</p> <p>また、繰上償還の実施及び新規の地方債発行額が償還額を上回らないように努めることで地方債残高の増加を抑制する。</p>

番号	49	項目名	過剰な累積債務の回避
	老岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>普通交付税の一本算定や地方債の元利償還金の増加等により、今後、財政状況は厳しくなることが予想されるため、起債事業の選定については、事業内容を十分精査するとともに、あわせて事業規模の縮小を図ること。計画的な繰上償還を実施し、過剰な累積債務の回避に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>実質公債費比率も地方債現在高倍率も目標とした数値を達成しているが、今後、財政状況はさらに厳しくなると予想されるので、起債事業の精選をするとともに、地方債残高の増加を抑制されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	50	項目名	自主財源確保			令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 自主財源の充実確保及び歳出削減のため、研究を進める。					
	(効果・目標) 自主財源の確保及び歳出削減による行財政の主体的かつ柔軟な運用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市歳入確保対策会議の事務局として、過去に採択された提案の推進も含め、調整、周知を行ったが、市長への新規提案までには至らなかった。(過去の主な提案の進捗については以下のとおり。) ・市封筒広告事業 角2封筒…広告掲載数：3件 広告料：154千円 ・市ホームページバナー広告事業 206千円 広告掲載数：3件(2者) 広告料：206千円 ・ネーミングライツ・スポンサー事業 壱岐文化ホール(愛称『壱岐の島ホール』) 広告料：500千円(平成32年度迄5年間) ・駐車場利用協力金 協力金納入者：371人 協力金：2,189千円					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	普通交付税の一本算定化により、一般財源の減少が続いていくことが予想される。					
今後の方策	過去の壱岐市歳入確保対策会議提案事項の確実な実績化を図るとともに、歳入確保だけではなく、歳出削減の観点からも自主財源確保のために有効な新たな施策の提案、推進を一層強化していく。					

番号	50	項目名	自主財源確保
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>職員の自発的組織である歳入確保対策会議の提案事項を実施し、新たな財源確保を図ること。今後も、他市の先進事例等を参考に、自主財源の確保に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市歳入確保対策会議のさらなる充実を図られるとともに、自主財源確保のための新たな施策を考えられたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	51	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減	令和元年12月25日提出
所管部署	市民部	税務課、建設部	建設課	関係部署
事業内容	(実施内容) 市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を徹底し、滞納市税等への充当を強化する。			
	(効果・目標) 滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。 職員の意識改革、財政負担の軽減 → 対前年度を常にマイナスとする。			
	(市民参加、共創・協働)			
	(実施年度)			
		H30	H31(R1)	
		実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況			
	【市税】			
	・市税滞納繰越の状況			
		H28	H29	H30
調定額	271,799千円	264,778千円	255,920千円	
収納額	23,475千円	20,284千円	33,572千円	
徴収率	8.64%	7.66%	13.12%	
・国民健康保険税滞納繰越の状況				
	H28	H29	H30	
調定額	277,264千円	263,078千円	251,792千円	
収納額	39,386千円	39,014千円	30,055千円	
徴収率	14.21%	14.83%	11.94%	
滞納繰越分の状況について、調定額は、市税が△8,858千円(△3.34%)、国民健康保険税が△11,286千円(△4.28%)となり、一定の圧縮が図られた。徴収率を前年度と比較すると、市税については5.46ポイント上回ったが、国民健康保険税は2.89ポイント下回る結果となった。				
現年度分の収納率について、8.42%と僅かながら前年度を0.04ポイント上回ったが、国民健康保険税では、94.76%と前年度を0.02ポイント下回っている。				
【住宅使用料】				
・住宅使用料滞納繰越分の状況				
	H28	H29	H30	
調定額	23,583,111円	23,721,267円	25,532,327円	
収納額	5,254,600円	5,143,600円	3,388,006円	
徴収率	22.28%	21.68%	13.27%	
滞納者一覧表に基づき、長期滞納者のリストを作成し、滞納者の実態把握・納税相談及び分納誓約書の提出等を実施し、滞納者の納付意識の向上を図り住宅使用料から住宅維持管理等を行われているという意識を持ってもらうよう取り組んだ。口座振替制度について、住宅入居時や窓口等				



	で利用の推進をはかり、収納率向上に努めた。結果、滞納繰越分調定額は、平成28年度から平成29年度では138,156円(0.58%)、平成29年度から平成30年度で1,811,060円(7.63%)となり、徴収率を前年度と比較すると、平成29年度は0.6ポイント下回り、平成30年度については8.41ポイントと大幅に下回る結果となった。				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	<p>本市の基幹産業である第1次産業は、子牛販売における平均価格の高値が続く一方で、漁獲量及び漁獲高ともに大幅に減少するなどの不安な要素もあり、壱岐市における景気回復は全体として依然厳しい状況にある。</p> <p>このように、市税等の徴収を取り巻く環境の大きな改善が見られず、業務遂行に大きく影響しているものの、滞納整理の更なる強化と納期内納税者を如何に増加させていくかが重要である。</p> <p>住宅使用料については、入居者の納付意識を高めることが必要である。</p>				
今後の方策	<p>現年度課税分未納者に対する納税対策として、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底する。預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化するとともに、早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進める。</p> <p>滞納繰越額の圧縮を図るため、滞納者の状況を的確に把握し、事案の早期完結を図り、特に高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、搜索による動産の差押えなど県と協働により、累積滞納額の圧縮に努める。</p> <p>またファイナンシャル・プランナー(FP)による相談事業を実施し、相談者のライフスタイル、経済環境を踏まえながら、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイス等を行い、家計の改善を持って収納率の向上に努める。</p>				

番号	51	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減		
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長		
評価	<p>公平負担の概念から、悪質滞納者については動産の差押えを行う等、滞納の縮減に努めること。今後も、各部署の連携を図られたい。</p>				
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり、なお一層努力されたい。特に滞納整理のさらなる強化と納税意識の高揚に努められたい。</p>				

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	52	項目名	広告料収入の推進		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。				
	(効果・目標) 民間発想の導入、自主財産の確保				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・市の封筒を広告媒体とする封筒広告事業を実施し、154千円の歳入となった。 角2封筒…広告掲載数：3件 広告料：154千円 ・市のホームページへのバナー広告事業を実施し、206千円の歳入となった。 広告掲載数：3件(2者) 広告料：206千円 ・平成28年度より、平成27年度壱岐市歳入確保対策会議提案事項であるネーミングライツ・スポンサー事業について、社会教育施設3施設「壱岐文化ホール」「大谷公園ソフトボール球場」「石田スポーツセンター」の命名権者を募集した結果、「壱岐文化ホール」について『壱岐の島ホール』の愛称が付与され、年額500千円(平成32年度迄5年間)の歳入が確保されている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	封筒広告事業について、市の封筒は広告媒体として非常に有用なものと考えているが、民間事業者からの積極的な応募が少ないことから、PR強化の必要性があると考えられる。				
今後の方策	広告事業のPRを強化し、一層の推進を図っていく。				

番号	52	項目名	広告料収入の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>民間事業者等に対し、周知・PRを図り、広告料収入の確保に努めること。  また、職員の自発的組織である歳入確保対策会議の提案事項の実施など、新たな財源確保を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>1つ1つの広告料収入は、高額の収入にはならないが、今後の方策に掲げるとおりPRの強化を図られたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	53	項目名	企業誘致の推進			令和2年1月23日提出
所管部署	企画振興部 商工振興課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。専門学校等の誘致を図る。					
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 壱岐に進出していただいている2企業（レオパレス21、マツオ）へのフォローを実施した。 レオパレスについては、平成28年度に事業拡大をしていただき、新たなサービスセンターが開設され、雇用の拡大が図られた。 市としては、当該事業拡大について、補助金による支援を行った。 マツオについては、定期的に訪問し、意見交換などを行い、フォローに努めた。 また、新たな企業の誘致推進についても、県並びに県の産業振興財団と連携して取組を実施した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<p>企業誘致に際しては、県との連携は必要不可欠であり、共同して持続的に情報発信していく。</p> <p>土地、建物など企業に紹介できる物件が不足しているのが問題点である。</p> <p>また、雇用者の確保について、情報発信等の手法等を確立させる必要がある。</p> <p>新規の企業誘致については、今後も粘り強く企業側と話を進める必要がある。</p>					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コールセンター・事務処理センターの誘致</li> <li>・ I T系企業の誘致</li> <li>・ 企業誘致用施設（レンタルオフィス等）の整備に係る調査等</li> <li>・ 国境離島関連施策の活用</li> </ul>					

番号	53	項目名	企業誘致の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>関係部署と協議・研究のうえ、島外からの関連企業の誘致等に努めること。 また、有人国境離島法による制度を活用した各種施策を進めるとともに、県又は関係機関と一層の連携を図り、情報収集や本市の情報発信など積極的な取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>雇用機会拡大を図るため、今後とも県や関係機関との連携を図り、さらなる企業誘致の推進に努力されたい。</p>		

平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	54	項目名	移住・定住の推進			令和元年12月25日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 本市への移住・定住を推進する施策を展開する。					
	(効果・目標) 移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図ることにより、市税等の自主財源確保につなげる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 少子高齢化による人口減少対策として、相談体制をはじめ、引っ越し費用、住居環境等の整備などへ補助を行い、移住定住者の増加を行った。					
	(内容) ・島外通勤、通学者交通費助成、短期滞在費補助、移住者住宅取得、古住宅改修費用、移住費用支援、移住者賃貸住宅家賃支援、民間住宅建設補助金、空き家改修補助 ・移住相談（ワンストップ窓口対応、県外移住相談会への参加）					
	(実績)					
	UIターン者	H30年度	56世帯	96名		
		H29年度	27世帯	48名		
		H28年度	10世帯	15名		
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	移住定住のための家の確保が不足しているため、空き家バンクへの登録を推進するとともに、空き家の活用促進を図る必要があるが、手を加えずに直ぐに貸し出せる物件が少ないため、利活用が進まない状況である。					
今後の方策	平成30年度から開始した民間住宅建設補助金など民間活力を活用し、受け皿づくりを図る。また、移住・空き家対策の地域おこし協力隊を任用し、移住者目線の相談や空き家の掘り起こしを図っていく。					

番号	54	項目名	移住・定住の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>移住者の受け皿整備の面からは、住まいの確保が重要であり、民間活力の活用や空き家対策を充実することが必要となってくる。各種補助金の整備等、受入体制の強化を図られたい。また、市ホームページ、SNS等の活用によりUIターン促進に向けた情報発信に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>UIターン者が年々増加していることはすばらしいことである。今後とも民間活力を活用した空き家対策の充実やUIターン促進に向けた情報発信に努められたい。</p>		

平成30年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番号	55	項目名	水洗化の普及促進		令和元年12月19日提出
所管部署	建設部上下水道課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。				
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成29年度57% → 平成31年度70%				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、新規供用開始区域が生じる度に自治会毎の説明会を実施し、また市の広報紙及びケーブルテレビ等で周知を行い、啓蒙推進に努めた。 また、職員による戸別訪問も実施した。 【下水道加入率】 (平成29年度) (平成30年度) (全体) 57.40% 55.53% ・公共下水道 58.52% 53.95% ・漁業集落 55.84% 58.04% (公共下水道：古城地区供用開始により一時的に率が減少している)				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	設備(改修)工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の景気低迷も相まって加入状況も低迷している。また高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。				
今後の方策	新規供用開始区域については、これまでの様に自治会への説明会や市の広報紙等でPRを行い、既供用開始区域についても広報紙等により、周知を図る。 併せて供用開始地区については、戸別訪問を実施し、下水道加入推進を積極的に実施する。また島外管理者にも資料等を送付し、下水道への加入を理解してもらい、粘り強く推進に努める。				



番号	55	項目名	水洗化の普及促進
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、加入促進に向け、広報紙等により一層の周知を図ること。</p> <p>また、健全な維持管理に努め、地域住民の生活環境改善を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>努力されていることはよく分かるので、これからも今後の方策に掲げるとおり加入促進に努め、下水道財源の健全化を図られたい。</p>		

平成30年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	56	項目名	部署単位の経営責任の研究		令和元年12月25日提出
所管部署	総務部 財政課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。				
	(効果・目標) 部単位で事務事業を精査し、より有効な財源配分とコスト削減を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 予算編成において、部門単位ごとに事業別の予算編成に努め、事業費及び財源を明確化することにより、予算配分や予算の有効利用・コスト管理の認識を持つように努めた。 また、部門単位の分庁方式のため、部内調整は容易ではあるが、組織機構のスリム化を図ることができない。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	分庁の弊害もあり、抜本的な機構改革が実施できていないため、行政のスリム化を図ることが難しい。				
今後の方策	今後の予算編成においては、経常経費及び総合戦略事業以外の政策経費に配分する一般財源の削減は避けられない状況であり、将来にわたり健全な財政運営を維持していくためには、各部門単位でのスクラップアンドビルドの徹底による事業の見直しや公共施設等の統廃合による維持管理経費の削減など、選択と集中による予算配分を実施する必要がある。				



平成30年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	57	項目名	特別会計への繰出金の見直し		令和元年12月25日提出				
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係部署					
事業内容	(実施内容) 特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。								
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成29年度繰出金(基準外) 372,957千円 → 平成31年度 △3.0%								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→			
H30	H31(R1)								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成29年度より簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合した。水道料金の見直しを含め、悪質滞納者には給水停止や法的措置等の徴収強化を図り、併せて公営企業繰出基準に基づいて精査することで基準外繰出金の縮減に努めた。 下水道事業についても同様に徴収強化を図るとともに、未接続者への広報活動及び戸別訪問等による加入促進を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。								
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった				
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	水道事業及び下水道事業については、将来的に配管の更新が必要となることから、現在の料金体系では経営が厳しくなるため、料金の値上げ等の検討が必要と考える。								
今後の方策	水道料金・下水道料金の見直しを含め、料金収入確保に努め、繰出金の縮減に努める。								

